

【評価シート】

(第 128 回社会保障審議会介護給付費分科会 資料 2 (H28. 3. 30))
 (第 10 回平成 27 年度介護報酬改定検証・研究委員会 資料 2 (H28. 3. 16))

事業番号	(1)
調 査 名	看護小規模多機能型居宅介護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業
検討課題	医療ニーズを持つ中重度の要介護者について、在宅での療養生活の継続及び家族の介護負担の軽減等を支援する看護小規模多機能型居宅介護サービスの充実に向けて対応した平成 27 年度介護報酬改定のサービス提供への影響や効果を明らかにする。 併せて、基準改正で導入した看護小規模多機能型居宅介護事業所の自己評価及び第三者評価の実施状況、地域における活動や医療機関との連携の推進等の好事例等についてヒアリング調査を行う。
検討すべき課題の妥当性	☒ A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない 看護小規模多機能型居宅介護の充実・強化に向け、平成 27 年度改定では、医療ニーズを持つ中重度の要介護者対応を重視した訪問看護体制強化加算の創設等がなされた。その影響、効果を明らかにすることは必須であり、好事例の事業所の取組をヒアリングすることは、当サービスの更なる充実に図る観点から妥当であった。
検討課題から見た対象の妥当性	☒ A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない 看護小規模多機能型居宅介護事業は創設 4 年目を迎え、全国で約 220 程度の事業所数である。これら全数を対象に調査を行い経年比較できたことは妥当であった。
検討課題からみた方法論の妥当性	☒ A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない 利用者ごとに 1 人 1 票の形式で調査個票を用いることで、1 人 1 人の利用者の詳細な情報を得ることができた。また、対象利用者を全員とすることで、利用者情報を事業所にひもづけて、事業所の特徴として分析することができ有用であった。 また、数値データでは把握しにくい地域における活動や医療機関との連携の推進等の詳細を確認・補足するために事例調査（ヒアリング調査）を行ったことも好事例の取組を普及促進する観点からも妥当であった。
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	☒ A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない 訪問看護体制強化加算の算定要件であるところの主治医の指示に基づく看護サービスの提供や緊急時訪問看護、特別管理加算等の算定状況等から、医療ニーズのある中重度の要介護者の在宅療養生活を支援する看護体制の充実強化が図られていることが明らかになった。平成 27 年度の改定で目指した方向性が実行されていることが確認でき、妥当であった。

【評価シート】

事業番号	(2)
調 査 名	中山間地域等におけるサービス提供の在り方に関する調査研究事業
検討課題	平成27年度介護報酬改定を踏まえ、中山間地域等に係る加算算定事業所のサービス提供の実態について、比較検証が可能となるよう中山間地域等以外での移動コスト・稼働率等の実態とともに把握する。 併せて、中山間地域等に所在する事業所に対する自治体独自の支援の取組や、事業所がサービス提供上の課題を克服するために工夫している事例なども調査することにより、中山間地域等でのサービス展開の方策や、地域包括ケアシステムを構築するための中山間地域等における介護サービスの提供、支援・評価の在り方について検討するための基礎資料を収集する。
検討すべき課題の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
移動コスト・稼働率の実態調査及び、自治体・事業所の事例調査とともに、課題設定について妥当であるといえる。	
検討課題から見た対象の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
移動コスト・稼働率の実態調査の対象設定について妥当であるといえる。 事例調査については、縁故法による対象把握および自治体調査・事業所調査を通じた対象把握を行った結果、多様で先進的な取組を行う対象を十分把握することができなかった。対象把握の手法そのものは妥当ではあるため、対象と設定した事例が十分存在していないことが考えられ、このこと自体が一つの成果ではあるとはいえるが、今後対象の設定（先進事例は十分存在していないのであるとすれば一般的な事例を対象と設定し、その課題を掘り下げる等）に工夫が必要である。	
検討課題からみた方法論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
移動コスト・稼働率の実態調査の方法論は妥当である。 事例調査については、今回の方法論自体は妥当であり、多様で先進的な取組が十分存在していない点が示唆されたことは大きな成果であると考えるが、「中山間地域等におけるサービス提供のあり方」を考える上では、今後、別の観点・方法論からの調査研究が求められる。	
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
中山間地域等の移動コスト・稼働率等の実態についての結果・結論は妥当であるといえる。 一方、多様で先進的な取組自体が、十分広がっていないことが示唆される結果であったため、課題をさらに展開することが求められる（例えば、制度（サテライト、基準該当等）の存在や理解の普及、制度の活用の方策の検討等）。	

【評価シート】

事業番号	(3)
調査名	リハビリテーションと機能訓練の機能分化とその在り方に関する調査研究事業
検討課題	介護保険施設や通所リハビリテーション、通所介護で提供されるリハビリテーションや機能訓練について、その機能と役割を明確化されることが求められている。本調査では、リハビリテーションと機能訓練において、利用者の特性や事業者の特性、サービス提供の目標や提供内容等及びその効果等サービスの実態を把握する。
検討すべき課題の妥当性	☒ A:とてもよい ☐ B:よい ☐ C:あまりよくない ☐ D:よくない
リハビリテーションと機能訓練の機能と役割を明確化することは喫緊の課題となっており、そのための実態調査は早急に行われる必要があることから、妥当であった。	
検討課題から見た対象の妥当性	☐ A:とてもよい ☒ B:よい ☐ C:あまりよくない ☐ D:よくない
調査対象を通所リハビリテーション、通所介護のみでなく、認知症対応型通所介護、特定施設、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、短期入所生活介護としたのは、幅広く、介護保険におけるリハビリテーション、機能訓練の実態を把握するという視点から有用であった。	
検討課題からみた方法論の妥当性	☒ A:とてもよい ☐ B:よい ☐ C:あまりよくない ☐ D:よくない
調査票は、施設・診療所の基礎情報および利用者の全体的な状況を得るための施設・事業所票と患者・利用者の個々の詳細情報を得るための利用者票の二部構成とした。 利用者票について、機能訓練票、リハビリ票をほぼ共通の項目としたことは比較検証のために有用であった。	
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	☒ A:とてもよい ☐ B:よい ☐ C:あまりよくない ☐ D:よくない
ケアプランの目標で、通所リハでは「心身機能の向上」が通所介護より高く、通所介護では「社会参加支援」が高かった。「介護負担軽減」は通所リハのほうがやや高かった。しかし、ほとんどの目標では差がなかったことから、介護支援専門員には通所介護と通所リハの機能の違いがあまり認識されていないことがわかった。 通所リハではリハビリテーションマネジメント加算Ⅱを算定している事業所は大規模で、理学療法士・作業療法士の双方の配置、医師及び介護支援専門員、他のサービス事業所との連携をしていることがわかった。 通所リハでは最も優先順位が高い課題として「基本的動作」が最も多かった。通所介護では個別機能訓練加算の算定がない場合は最も優先順位が高い課題は「機能回復」だったが、個別機能訓練加算を算定している場合には「基本的動作」が最も多く、通所リハと同様の傾向を示したことが明らかになった。なお、通所介護では個別機能訓練加算を届け出ている事業所では理学療法士や作業療法士を配置している割合が高かった。 さらに、通所リハと通所介護で日常生活自立度が向上した比率に差がみられた。 このように、機能訓練とリハビリテーションの課題が明らかになったという点において、妥当な結論であった。	

【評価シート】

事業番号	(4)
調査名	介護保険施設等における利用者等の医療ニーズへの対応の在り方に関する調査研究事業
検討課題	介護保険施設等の利用者等への医療提供の適切な在り方について、医療保険との関係にも留意しながら、適切な実態把握とともに、その結果を踏まえた必要な見直しの検討が求められている。本調査では、これらの検討に資する介護保険施設の利用者等の医療ニーズ及び医療提供の状況、介護保険施設における看取り、ターミナルケア等についての実態把握を行う。
検討すべき課題の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
介護給付分科会で設定された課題、地域医療構想策定ガイドラインで示された慢性期医療・在宅医療の推計に係る考え方、および平成27年度の介護報酬改定の結果を検証するものであり、検討課題として妥当である。	
検討課題から見た対象の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
対象の妥当性については問題はない。	
検討課題からみた方法論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
医師の勤務状況、処遇等については当該サービスに従事した施設の医師すべてを対象として職員票から収集できており問題はない。看取りの実施状況については、半年間に施設内で看取った人数すべてを対象とした調査を行っており、入所者の状況に関する調査についても、施設の利用者の1/10を無作為に抽出しており、全国の施設利用者の実態を把握する方法として妥当である。	
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
介護保険施設内における看取りの状況について調査を行い、特に介護老人福祉施設における看取りの実施状況が進んでいることが明らかとなった。また介護保険施設、療養病床における医療区分1の者の入院の必要性およびその理由や属性等を明らかにし、退院の可能性や望ましい生活・療養の場所について検討を行った。その結果、医療区分は低くても在宅へ直接誘導することは困難な状況にあることが明らかになり、政策への示唆も導かれた。その他、介護保険施設における利用者の実態について施設類型別に医療ニーズやその提供体制に差があることが明らかとなり、妥当な成果が得られた。	

【評価シート】

事業番号	(5)
調査名	居宅介護支援事業所及び介護支援専門員の業務等の実態に関する調査研究事業
検討課題	介護保険制度において居宅介護支援事業所の果たす役割は重要であり、これまでに老人保健事業推進費等補助金において、全国の居宅介護支援事業所及び介護支援専門員を対象に、平成15年度から平成25年度と隔年で実態調査が行われている。本調査では、居宅介護支援事業所及び介護支援専門員業務の実態を把握するための主要な調査項目について継続的に調査し経年的な変化を把握するとともに、平成27年度の介護報酬改定を踏まえ、居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所（地域包括支援センター）並びに当該事業所に従事する介護支援専門員の業務実態を把握する。調査結果は、利用者本位に基づき公平・中立に機能し、サービスの質を担保するための効果的・効率的な事業運営の在り方の検討に資する基礎資料とする。
検討すべき課題の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
継続的実態把握及び報酬改定影響の実態把握として位置付け、事業所、介護支援専門員、利用者の変遷を確認する調査という意味で、課題の妥当性は高いと言える。一方で、委員会では、居宅介護支援事業所及び介護支援専門員の課題・求められる機能等のリサーチクエッションを明確にし、それに基づく調査も必要との意見があった（調査票作成の限られた期間では議論を十分に深めることができず、調査内容にこの点の課題について十分反映できなかったため、調査実施と並行して、あるべき機能・体制についてのみ議論する委員会を別途2回行った）。	
検討課題から見た対象の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
郵送調査の調査対象は、妥当であるといえる。 一方、タイムスタディ調査については、調査の性格上（調査内容が複雑で小規模事業所では対応しにくい）、縁故法にならざるをえず、できるだけ広い範囲で依頼を行ったものの、特定事業所加算算定事業所の比率が高いなど、調査結果をみる上で、一定の留保が必要である。	
検討課題からみた方法論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
郵送調査の方法論は妥当であるといえる。ただし、利用者本人調査については、本人または家族の記入を期待したが、介護支援専門員が記入した例が多いため、実施方法に工夫が必要である。一方、タイムスタディ調査については、一定程度の概況を知る上では妥当な方法論であるといえるが、さらに細かく実態の把握や比較分析等を求める場合は、よりコストをかけた方法論の選択が求められる。	
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
検討すべき課題については、満足する結果・結論を得ることができた。 なお、次回同様の調査を行う場合は、「検討すべき課題の妥当性」にあるように、居宅介護支援事業所及び介護支援専門員の課題・求められる機能等についてのリサーチクエッションの設定に基づく調査を検討すべきである。	

【評価シート】

事業番号	(6)
調査名	介護保険サービスにおける認知症高齢者へのサービス提供に関する実態調査研究事業
検討課題	認知症高齢者の状態に応じた、介護サービス等の提供実態を明らかにするため、認知症高齢者に対する各介護サービス施設・事業所におけるサービス提供状況や事業所の体制、認知症高齢者の状態に応じた介護サービスの組み合わせ等の状況について横断的な調査を行う。
検討すべき課題の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
介護保険給付サービスの利用者の多くが認知症高齢者であることが予想されるが、各サービスの利用者における認知症高齢者の出現頻度や、認知症高齢者へのサービス提供実態については、これまでに明らかにされていなかった。本調査の検討課題は極めて重要である。	
検討課題から見た対象の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
調査 A では、全サービスの全利用者を対象とし（悉皆調査）、調査 B では、各サービスより無作為抽出した 10000 事業所と、各事業所の全利用者より無作為抽出した 1/3 の利用者を対象としている（無作為抽出調査）。対象の抽出方法は妥当なものとする。	
検討課題からみた方法論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
調査 A では、介護保険データベースを用いて既存データが分析されており、調査 B では自記式アンケート調査によるデータの収集・集計・分析が行われている。利用者における認知症高齢者の出現頻度、利用者の特性、提供されているサービスが包括的に評価できるように調査項目が設計されており、概ね妥当な方法がとられていると考える。しかし、サービスの特性に合わせた支援内容を調査できるように設計されていない。この点が今後の課題として残されている。	
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
このたびの調査から、日常生活自立度Ⅱa 以上で定義される認知症高齢者が、居宅系サービスで 5 割、居住系サービスで 8 割、施設系サービスで 9 割であることが明らかにされたが、居宅系サービスにおける認知症疾患の診断率が低いこと、居住系サービスにおいて行動・心理症状が目立つ高齢者が多いこと、施設系サービスでは認知機能障害、IADL/ADL 障害が重度の認知症高齢者が多いことなど、重要な基礎資料が得られている。さらに、すべての事業所に IADL 障害を認める高齢者が高頻度に認められるが、IADL のアセスメントを実施している事業所は 39%～74%であり（図表 34）、IADL の障害に対する日常生活支援を実施している事業者は 0%～38%である（図表 38）。この数値からわかるように、IADL のアセスメントを実施していない事業所は多く、実際に多くの事業所が IADL 障害に対応していない現状が明らかにされている。今後、単独世帯の軽度認知症高齢者の在宅生活を支援する上で、重要な意味をもつ結果かと考える。	

【評価シート】

事業番号	(7)
調査名	介護保険サービスにおける質の評価に関する調査研究事業
検討課題	持続可能な介護保険制度の実現に向け、より効果的・効率的な介護保険サービスの提供を推進する観点から、平成 27 年度介護給付費分科会審議報告、産業競争力会議、成長戦略等においても、介護保険サービスの質の評価の在り方について検討を進めることが求められている。これらの状況も踏まえ、介護保険におけるサービスの質の評価の在り方を検討するとともに、周辺課題を把握することを本事業の目的とする。
検討すべき課題の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
Risk ratio から見ても妥当な指標が選択されていると考えられる。ただし、今後質の評価をデイサービス等に広げていくためには、ADL、IADL についての評価項目の充実が必要である。	
検討課題から見た対象の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
老健施設の対象者についてはこの方針で良いと思われる。通所系、訪問系、特養については今後その適用可能性を検討する必要がある。	
検討課題からみた方法論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
老健施設についてはこの用法論で良いと思われるが、居宅介護支援事業所を対象とした調査では、メディカルなイベントの評価についてばらつきがみられた。定義等について明確にする必要がある。	
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
おおむね問題ないと考えられる。介護の質評価の事例については、より適切な事例の収集が望まれる。	